

## ビデオ審査に関する要領（宮崎県）

### (1) 目的

新型コロナウイルス感染防止対策として、学校における部活動が再開された場合、各加盟団体（以下地連）において中高生徒対象のビデオ撮影による地方審査会を、今年度に限り特別措置として実施する。（全弓連審査委託事業ガイドラインによる。）

なお、県北地区に関しては、希望による式段以下の部の一般受審者のビデオ審査を認める。

### (2) 実施内容

- ① 中高校生対象（県北地区の一般を含む）の受審段級位は無指定ならびに初段・式段とする。
- ② 部活動開始後により各学校弓道場で実施する。（公的弓道場使用での学校はその練習弓道場で実施。また、撮影のための十分な広さが得られない学校においては、公的弓道場で実施しても差し支えない。）
- ③ ビデオ撮影は各学校部活動内で行う。録画の提出は各支部を通して、主管である宮崎県弓道連盟あてとする。（審査後は録画は返却するが、受審者には必ず個人情報保護に関する同意を得ておくこと。（その方法については各学校に一任する。））
- ④ 録画要領については本要領(3)による。（責任者は各学校部活動顧問または外部講師（部活動指導員を含む。））
- ⑤ 諸費用に関しては本要領(5)に定める。
- ⑥ 撮影時期は、各学校の部活動の時間に実施でよい。（提出期限までに実施）
- ⑦ 審査申込みは従来通りとする。
- ⑧ 審査申込みが揃い次第、各学校に立順番号ならびに学科試験問題・提出期限を提示する。
- ⑨ 学科試験はレポート提出とする。（学科試験の課題は従来通りとする。申込み時に開示する。）
- ⑩ 学科試験答案用紙（申込み後に支部より配布）は手書きとし、ビデオと同時に提出とする。  
※ 学科試験答案用紙は、無指定の部も提出を原則とする。（術科審査で仮初段となる場合があるため、提出しなかった場合は仮初段は取り消され1級合格となる。）
- ⑪ 受審料及び登録料は従来通りとする。  
※ 支部登録の中高生徒および県北地区の一般受審者（式段まで）の場合は、上記の「部活動」を「支部の練習活動」、「各学校」を「各支部」、「各学校弓道場」を「各支部使用弓道場」、「部活動顧問」を「支部長」に読み替える。

### (3) ビデオ撮影要領

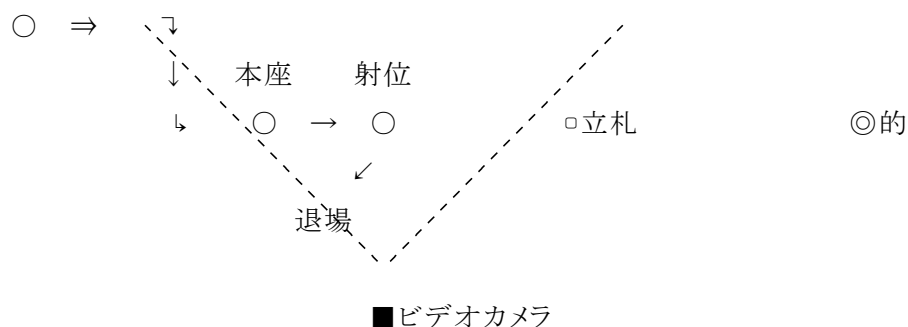
ビデオ撮影は1人ずつの一手行射とする。その為カメラは写体の正面に設置して、高さは肩のあたりとする。また、写体との距離は足から会時の末弭が写る距離（残身時の両手が映る）とする。背丈の違う生徒が多くいるので、やや余裕をとる方がカメラ調整を行わずにできる。

受審者の生徒の運行は、競技規則に記載の遠近競射での要領を参考に行う。

- ① 的を1つ設置し、同じ射位で順次一手行射（坐射）して、射終われば、前から退場する。  
（次の射手は、前の射手が甲矢を射終わる頃、本座に坐して待ち、乙矢の弦音で揖をして立ち射位に進む。以下、坐射の要領で行射）

- ② 動画の射手と名簿を一致させるために、ゼッケン番号をつける。
1. ゼッケンは学校名と受審段位、立順を明記する。(立順については支部より示す。)
  2. ゼッケンはA4用紙にて対応。付ける位置は袴の中央から右側に上から両面テープで付ける。
  3. 学校毎で名簿は作成。名簿の記入は「受審申請段級位」「立順」「名前」「的中」とする。
- ③ 受審者の動線は以下のとおり。

※撮影状況のサンプル動画(<https://photos.app.goo.gl/6aro41MnKBjcgmQA6>)を参照



※ゼッケンおよび受審者名簿の枠は県連が作成する。

※撮影については出来るだけ一括して行うことが望ましいが、人数や時間を考慮して撮影することもできる。(1人一手で3分の見込み)

(例1) 受審者が20名の場合…1日に5人ずつ撮影して4日間で撮影終了。

(例2) 受審者が40名の場合…公的弓道場を借用して半日で行うが、10人毎に休憩をとりながら撮影。

※1人1人に関しては、途中で撮影を中断することは出来ない。例えば、失をした場合もその処理まで引き続き撮影すること。引き直しや撮り直しは認めない。

ただし、無指定においては2本とも筈こぼれによる失の場合、1本のみ引き直しを認める。

#### (4) ビデオ審査での査定について

審査規程ならびに審査統一基準に基づき行うことになるが、5人立ではなく1人立で実施するので、体配での調和などの札に関する査定は出来ないが、今回のビデオ審査は原則として、中高生対象での式段位までとするので、十分に審査基準に適応できると考える。

参考: 式段位の基準は、体配は「執弓の姿勢」「矢番え」「足の運び」などの基本姿勢・動作が、ほぼ確実に出来るとあり、射法射技は適正な「三重十文字」「五重十文字」が出来、気力ある射術の運用と「離れの方向」と「気力ある残身」があることとなっている。

ビデオ審査で十分に査定が出来る要領として、上記の動線と撮影方法で録画する。

#### (5) ビデオ審査における諸費用

従来通り、審査料から経費を支出することとする。

なお、各学校のビデオ提出用のDVDについては、支部で準備する。

## (6) ビデオ審査の流れ

### 【学校】

- ① 審査申込み … 10月10日(土)までに、支部に提出する。  
(提出物)  審査申込書(人数分)  
※申込用紙には、以下の部分を共通して記入。  
審査名称：宮崎県第1回ビデオ審査  
審査施行日：11月22日  
会場名：ひなた武道館弓道場  
 審査料(人数分)  
 受審者名簿(無指定・初段・弐段に分けてID番号・名前を記載)  
※無指定は、級ごと(5級→4級→3級→2級の順)に  
また、可能であれば、記載順は取得年月日、生年月日の降順にする。
- ② 物品受取 … 10月15日(木)までに、支部より受け取る。  
(物 品)  立順一覧表  
 ビデオ提出用DVD  
 学科試験答案用紙(人数分)
- ③ ビデオ撮影及び学科試験答案用紙回収 … 11月5日(木)までに支部に提出する。  
(提出物)  ビデオ提出用DVD  
※撮影機器については種類を問わないが、記録は必ず支部から支給されたDVDに行うこと。(確実に記録されているか・Windows搭載パソコンでの視聴が出来るか、を確認すること。)  
 受審者名簿(受審申請段級位・立順・名前・的中を記入したもの)  
 学科試験答案用紙(人数分)  
※学科試験については手書きのレポート形式とする。弓道教本等を参考にして書いてもよいが、必ず自身の考えや実践も書き添えること。
- ④ 合否結果受取 … 11月22日(日)以降に支部より通知する。
- ⑤ 登録料納入 … 合格通知日より2週間以内に支部に納入する。

## (6) ビデオ審査の流れ

### 【支部】

① 審査申込み受取 … 10月10日(土)まで

(提出物)  審査申込書(人数分)

※申込用紙の以下の部分を確認する。

審査名称：宮崎県第1回ビデオ審査

審査施行日：11月22日

会場名：ひなた武道館弓道場

審査料(人数分)

受審者名簿(無指定・初段・弐段に分けてID番号・名前を記載)

② 各学校への物品配布と県連への申込 … 10月15日(木)まで

(各学校へ)  立順一覧表(IDと名前を確認して、立順を記入したもの。学校から提出された受審者名簿と照合する。)

ビデオ提出用DVD(予備を含めて支部で必要数を購入しておく。)

学科試験答案用紙(人数分)(裏に問題が印刷してあるもの)

(県連へ)  審査申込書(学校・審査種別毎に分けておく。)

受審料(明細と共に)

受審者名簿(学校毎に作成したものをデータで)

③ 各学校より提出用DVDと学科試験答案用紙の受取 … 11月5日(木)まで

ビデオ提出用DVD(中身の映像の確認は不要)

受審者名簿(受審申請段級位・立順・名前・的中を記入したもの)

学科試験答案用紙(立順と名前の確認、内容についての確認は不要)

※ 特に、無指定の部については提出の有無を受審者名簿に記入する。

④ ③について、まとめて県連会長宛てに送付 … 11月9日(月)必着

⑤ 合否結果受取と各学校への通知 … 11月22日(日)以降に県連より通知。

※ 無指定の部の初段合格については、特に確認と注意(受審料の差額の徴収)をする。

⑥ 登録料受取 … 合格通知日より2週間以内に各学校より受け取る。

⑦ 登録料納入 … 名簿を添えて、県連に納入する。